

＜学校教育目標＞自ら考え、主体的に判断し、行動する、心豊かで心身ともにたくましい子どもの育成

め の と

長崎市立女の都小学校 学校だより

令和3年4月22日 文責 校長：松田伊知郎

4月 卯月

丁未 卯月 直前

＜めざす児童像＞

① あてを立ててすすんで学ぶ子

② そみをもってたくましく生きる子

③ もだちとみがきあう思いやりのある子

長崎県内では『緊急事態宣言』や『まん延防止等重点措置』は出されていないものの、コロナ関係の感染者数は増加傾向にあり、先日、ステージが3に上がりました。まさに全国的に『第4波』が到来しているということが話題になっている昨今であり、世の中全体としては様々なことが中止になっています。しかし、幸い、本校校区では、皆様の日常よりの防止策の徹底とそこへの協力態勢により、慌てることのない対応ができていますと感じます。本校では、国や県、市の動向を注視し、最大限の用心をしつつも『「できること」や「やった方がよいこと」は可能な限り行う』『可能な方法を模索する』を旨に教育活動を進めていきたいと思います。女の都小学校は人数や学級数等の規模では『小規模校』ということになりますが、数が少ないからこそできるという『強み』を生かした教育、活動を進めていきます。

～ 楽しみました 歓迎集会！

行ってきました 歓迎遠足！ ～

14日（水）、歓迎集会、歓迎遠足を行いました。この日は、晴天ではありましたがやや強めの北風が吹き、肌寒い午前中でした。

まず、歓迎集会です。8日の入学式では式前からお世話をしていた6年生と、歓迎セレモニー（ダンス）のみ参加した2年生しか、新1年生と共に活動をするのができませんでした。今度は全学年参加の会です。6年生がクイズを考え、みんなを楽しませてくれました。日頃から、登校時から下校まで、時間があれば1年生のお世話をしてくれている、とても頼もしい6年生です。また、会全体に関しては、運営委員会のメンバーが中心となってうまくまとめ上げてくれました。

聞き続いて、歓迎遠足です。女の都運動公園まで、歩く距離は1.5kmほどとそんなに遠くはないのですが、何ととってもこの地区はアップダウンがあります。学校を出発してしばらくは上りの坂と階段、そのあとは坂を下ったかと思えば、また坂を上るという、足腰を鍛えるにはよいコースです。しかし、どの学年もそんなことより、友達とのおしゃべりや現地に着いてからの遊び、お弁当やおやつを食べることを楽しみに、ぐんぐん歩いていました。

到着後は、遊びでひとしきり走ったり階段を上り下りしたりしながら、特に学年の中での親睦を担任と共に深めていました。お家の方に作っていただいたおいしいお弁当、自分で選んだお菓子も食べ、疲れているはずの帰路も元気でした。

昼には風も収まり、最後まで『にこにこ笑顔』の集会・遠足でした。

～ 今年度の行事について



○ 『運動会』

運動会は5月23日（日）に行う予定ですが、今年度も午前中開催（11時50分下校予定）とします。COVID-19の影響ということもありますが、これまでの過密な日程での過度な練習をなくし、心身の負担を減らすことなど、行事のスリム化を図る一環として、今後も定着するものと思えます。但し、その準備期間が少なかった昨年度とは違い、今年度はこれまでの反省にたち、話し合いなどの時間も少しだけ取ることができました。安全な方法を模索しつつ、保護者の方に入ってもらっての種目を一つ増やすことができそうです。詳細は後ほどお知らせします。新しい生活様式に則りながら、一層の充実を目指します。

○ COVID-19 感染状況に対応した変更

長崎市教委からの指示により、下記の行事は次のように変更になります。詳細は分かり次第お知らせします。

☆ 『野外宿泊学習』（5年）

「日吉自然の家」での1泊2日の学習に決定しました。内容充実のために日程調整中ですが、予定していた9月上旬になりそうです。

☆ 『修学旅行』（6年）

現時点では、行き先が『長崎県内』に限定されました。本校にとっては大きな軌道修正のため、見学地や日程は未定です。なお、これからの感染状況の変化に伴い、今後の変更もあり得ます。

～ 事故を無くして『にこにこ笑顔』～

☆交通事故から身を守る

21日(水)、育友会主催で交通安全教室がありました。浦上警察署からも御指導いただきましたが、子供たちは「浦上自動車学校」の方々による実習を中心に学びました。横断歩道の渡り方を、「停まる位置」「手の挙げ方」「車を確認する見方」などについて事細やかに教えていただきました。特に交通安全のためのABCについて(下記のとおり)は、わかりやすく子供たちに伝わったようでした。

「A」…当たり前のことを

「B」…馬鹿にしないで

「C」…ちゃんとする

交通安全についての知識やそのための行動は、大人も子供もだいたい分かっているものです。ただ、「それでも事故が起きるのは何故か」と考えると、「誰かがそれを守らなかった」からであったり、「危険な要因がいくつも重なった」からであったりします。自他の身を守るためのことを、「いつでも」「何度でも」「だれと一緒にいても」確実に果たしていくことが重要です。交通安全運動中は周囲の人たちも運転者も日頃より用心しますので、運動期間が終わった今だからこそ、自分たちがこれまで以上の用心をしていく必要があります。朝からの「いってらっしゃい」に「事故に気を付けてね」の一言を付け加えてあげてください。



☆生活事故から身を守る

事故や怪我は、車との間で起こるとは限りません。普段の生活においても、危険は潜んでいるものです。できるだけ慎重に生活したいものですが、びくびくするというものではありません。事故にあったり怪我をしったりする確率をできるだけ低くする生活の仕方をしていけばこれも回避できます。「危ないところがないか」「危ないものはないか」といった『物的要因』を整えること、そして「危ない行動がないか」といった『人的要因』を整えることが重要です。

『物的要因』については、学校でも気を付けてはいますが、登下校を含めてお気づきのことがあれば御連絡ください。

『人的要因』については、保健や学活、道徳など学校での学習で正しい行いを学ぶ機会があります。落ち着きのある生活についても、学校生活の中でも学びます。但し、これらの規範意識等は日常の生活の中で培われるものです。大人がよい行いを垂範したいものです。

～ 個人面談と通知表所見について～

既にお知らせをしていますが、希望者との個人面談を26日(月)～28日(水)までの3日間で行います。



5月には運動会も予定されていることなどありますが、年度当初に確認をしておいたほうがよいことなどがありましたら、この機会を活用していただくか、電話、連絡帳などの方法で連携をとっていきたいと考えています。

また、6月18日(金)～24日(木)の5日間で、学級全員の個人面談を行うように計画しています。これは従来の家庭訪問に替わるものであり、御家庭での様子も伺うのですが、年度開始から2カ月余経過していることもあり、学校での学習の様子や生活の様子などをお伝えすることを中心に進めたいと考えます。このことから、従来、1学期通知表でお伝えしていたことと重複する部分が出るようになりました。

そこで、本校においては、今年度から、1学期通知表の所見欄を無くし(2、3学期の所見欄はあります)、学習や出席の様子のみとさせていただきます。

なお、お尋ね等があれば、これまでどおり通常の学習の様子を御覧に来校いただいたり御連絡をいただいたりすることで対応していきます。個人面談においても、十分お伝えすることができるよう計画、実施してまいりますので、御理解のうえ御了承ください。

～ 職員の病休について～



前号で令和3年度の本校職員をお知らせしたばかりですが、先週から教諭が勤務を休むことになり、既に病気休暇に入っています。職場復帰がいつになるか未定ですが、加療のために長期の休みが必要になっています。今福教諭が担っていた校務をはじめ、職員数が1名減になっている現況において、児童や保護者の皆様には御心配と御迷惑をおかけしています。特にあおぞら学級や4年生の学習については、担任不在や個別支援を行う場面で不自由さを感じさせることになっておりますことを、大変申し訳なく思います。

代替者については、県や市の担当にあたっていると思いますが、現在の教育現場を取り巻く状況では、すぐに配置になるとはいかないようです。暫定的にはなりますが、現在、全職員のチームワークでカバーをしながら、量や質が落ちることのない『めのと教育』を実践しています。代替者の配置がありましたら、皆様にもお伝えしたいと思います。